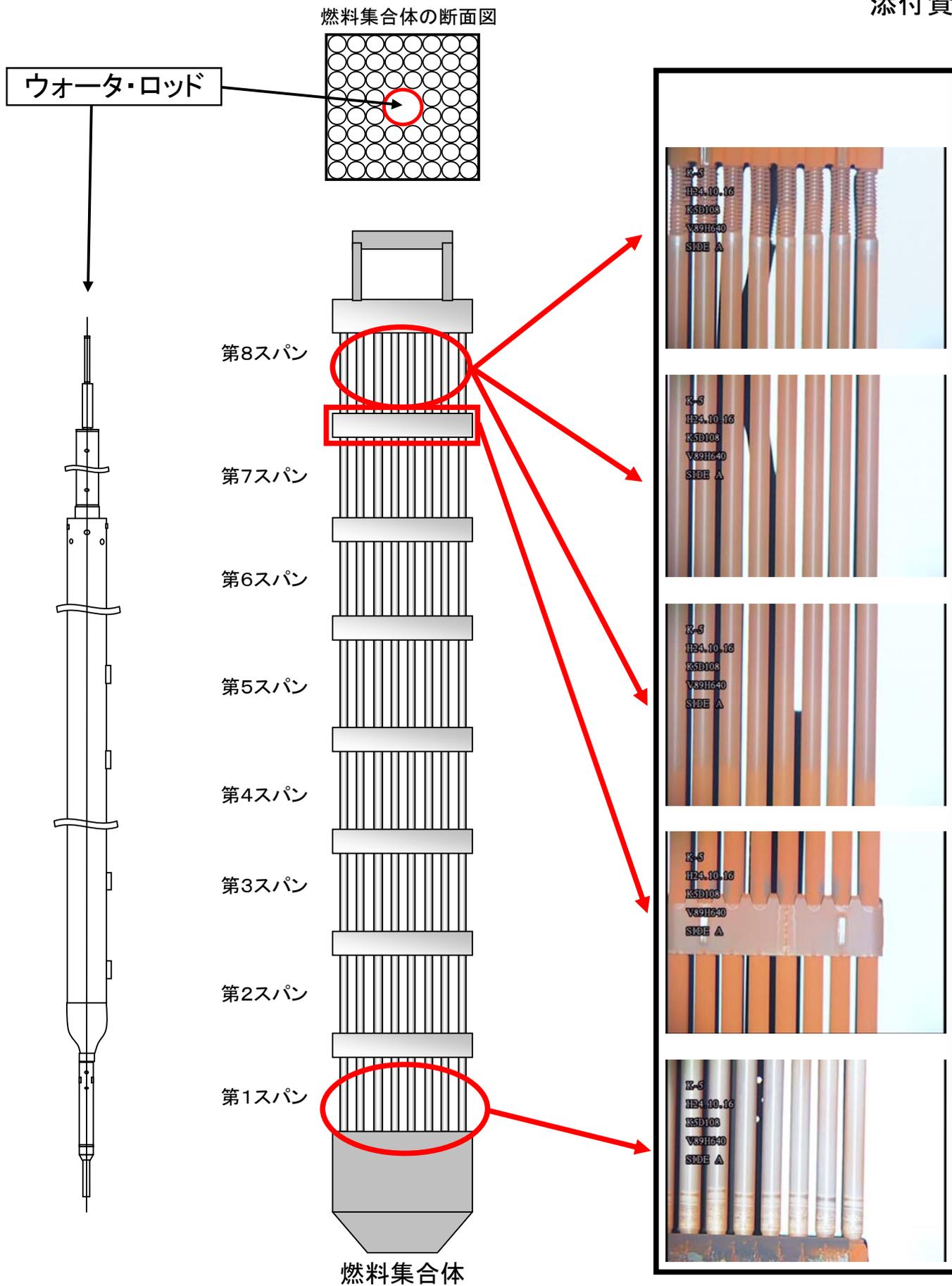
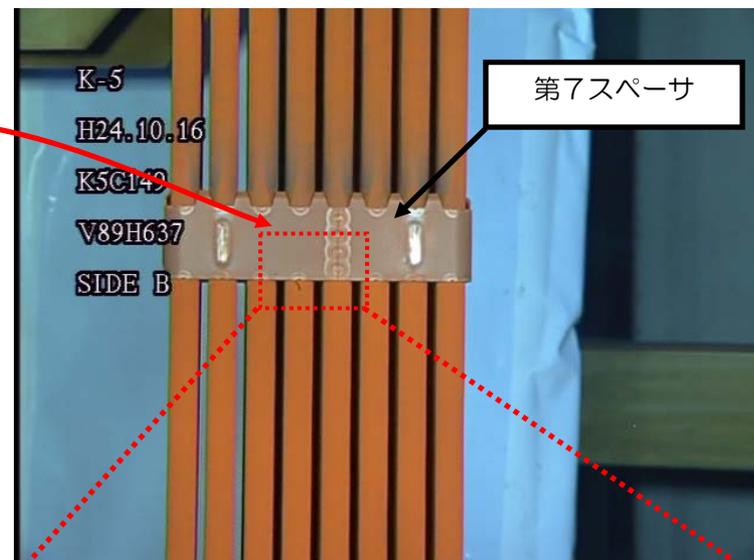
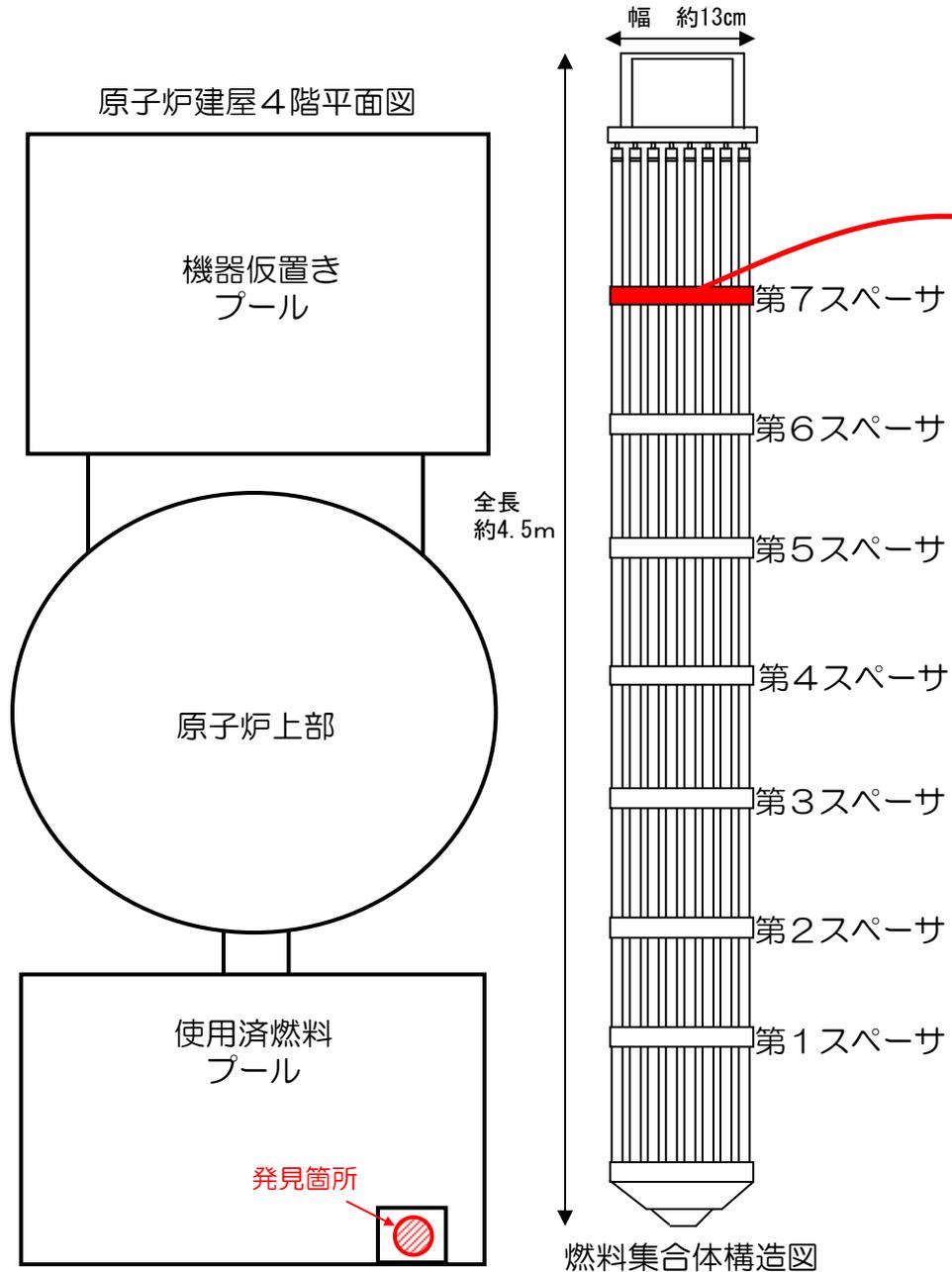


**区分：Ⅲ**

場所	5号機	
件名	燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がり等について	
不適合の概要	<p>定期検査中の5号機原子炉建屋4階の使用済燃料プールにおいて、平成24年9月25日より燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ部）の点検作業<sup>*1</sup>を実施しておりますが、10月16日午後5時40分頃、点検中の使用済燃料集合体2体でウォータ・ロッド<sup>*2</sup>の一部に曲がりがあることを確認しました。現在、詳細調査を実施しております。ウォータ・ロッドの変形は燃料集合体の構造強度に影響を及ぼすものではなく、当該燃料集合体2体は平成7年から平成12年まで問題なく使用した後、現在は使用済燃料として保管しており、安全上の影響はありません。</p> <p>また、同日午後0時10分頃、別の使用済燃料集合体1体において、線状の異物らしきもの1本（確認できる範囲では、長さ：約3～4mm 直径：1mm 未満）が、スパーサ<sup>*3</sup>に引っかかり付着していることを確認しました。</p> <p>当該燃料集合体は平成6年から平成11年まで問題なく使用した後、現在は使用済燃料として保管しており、安全上の影響はありません。</p> <p>当所においては、近年、管理区域内におけるワイヤブラシ等の全面使用禁止等の厳格な異物混入防止対策に取り組んでいるところであり、新たな異物等の混入の可能性は低いものと考えております。</p> <p>また、当該燃料集合体を使用していた期間においても、漏えい燃料等の異常は発生しておりません。</p> <p>当社は、今後もチャンネルボックス上部（クリップ部）の点検を継続してまいります。今後の調査で同様の事象が確認された場合は取りまとめて公表いたします。</p> <p><b>* 1 燃料集合体チャンネルボックス上部の点検作業</b> 当社と他電力会社において、燃料集合体のチャンネルボックス上部（クリップ部）の一部に欠損が確認されたことから、旧経済産業省原子力安全・保安院の指示に基づき、炉内および使用済燃料プールにある燃料集合体について点検を実施しているもの。</p> <p><b>* 2 ウォータ・ロッド</b> 燃料集合体の中央部に燃料棒と並行して設けられている中空の管で、内部に水を通すことにより燃料集合体内部の出力の最適化を図るもの。</p> <p><b>* 3 スパーサ</b> 燃料棒と燃料棒の間を一定の間隔に保つためのもの。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<b>&lt;安全上の重要度&gt;</b> 安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u>	<b>&lt;損傷の程度&gt;</b> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	今後、ウォータ・ロッドが曲がった原因及び曲がりの状況について調査を行ってまいります。	



柏崎刈羽原子力発電所5号機 燃料集合体ウォーター・ロッドの曲がり 概略図



確認した異物らしきもの  
(長さ約3~4mm、太さ1mm未満)